

県議会 おおいた

No.110

大分県議会

平成30年6月発行

題字は、大分県立大分豊府高等学校
3年 後藤 ひかるさんの作品です。



2月16日 中津市立中津中学校

目次

就任ごあいさつ	1
平成30年第1回定例会	2
新たに構成された委員会	8
トピックス	10
県議会今後の動き	10

議員出前講座

議員が講師となり、県内の小中高等学校、大学等を訪問し、県議会の仕組みや役割、議員の活動などについてわかりやすく説明し、意見交換することによって、議会に対する関心や県政に対する理解を深めてもらうことを目的に開催しています。

平成29年度は13校で実施しました。



2月14日 大分県立佐伯豊南高等学校

就任ごあいさつ



大分県議会副議長

濱田 洋

県民の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

第98代副議長を仰せつかりました九重町・玖珠町選出の濱田洋です。

本県では、少子高齢化・人口減少社会に直面する中で、地方創生の推進に努めるとともに、子育て満足度日本一や健康寿命日本一、障がい者雇用率日本一の実現など、「安心・活力・発展」の大分県づくりに向けた各種施策を着実に実施しています。

また、昨年は、九州北部豪雨や台風18号等により、県内各地で大きな被害が発生し、本年4月には中津市において大規模な山崩れが発生するなど、災害からの復旧・復興はもとより、防災・減災対策の推進が喫緊の課題となっております。

私は、県民の皆様の声をよくお聴きして県政に反映させていくとともに、広報活動を推進し、県民の皆様にとって身近で開かれた県議会の実現を目指してまいります。

今後とも、議長の補佐役として、公正・円滑な議会運営に努めるとともに、大分県の発展のために「夢と情熱と希望」をもって誠心誠意職責を果たしてまいりますので、県民の皆様のご理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。

平成30年第1回定例会

2月27日から3月29日までの会期31日間で開催しました。

開会後、井上議長による諸般の報告に続き、災害からの復興と防災力の強化を第一に、安心・活力・発展プラン2015の取組強化を通じた地方創生の加速化に重点を置いた平成30年度大分県一般会計予算案など、議案52件が提出され、広瀬知事が提案理由を説明しました。

3月7日、8日に行われた代表質問には3人の議員が、また、12日から14日に行われた一般質問には12人の議員が登壇し、県政運営などについて、執行部と活発な議論を行いました。12日には、7年前に発生した東日本大震災により犠牲となられた方々へ哀悼の意を表し、黙祷が捧げられました。

各常任委員会は、3月6日、23日、26日に開催し、付託された議案等について慎重な審査を行いました。

閉会日の3月29日には、副議長の辞任に伴う選挙が行われ、第98代副議長に濱田洋議員が選任されました。

今定例会では、知事提出議案等67件について可決・同意し、議員提出議案4件を可決、請願2件を継続審査としました。

会期中には、延べ368人の方々が本会議や委員会を傍聴されました。

代表質問

3月7日(水)



自由民主党

毛利 正徳 議員

▼県政の基本指針

▼災害からの復旧・復興

▼農林水産業の振興

▼教育

▼ラグビーワールドカップ2019開催に向けた観光振興 ほか

県政運営

問 4期目県政の最終年度に臨むに当たり県政運営の基本方針を伺う。

答 30年度の県政運営は災害からの復興と景気回復を念頭に地方創生を前進させるために四つの柱を基本方針として取り組む。

第一は、昨年の災害からの一日も早い復旧・復興と、将来の大規模災害への備えを着実に実行し、防災力を強化する。

第二は、景気の回復と働き方改革の実現である。きめ細かく政策を実行する一方、喫緊の課題となっている人材確保の取組に努める。

第三は、「安心・活力・発展プラン2015」を着実に押し進め、大分県版地方創生を強力に前進させる。

第四は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功とラグビー

ワールドカップに向けた着実な準備を進めることである。

先般の人口推計報告では、全市町村で人口が減少し、改めて、地方創生に努力し、人口減少に歯止めをかけなければならない。転出者数は全国で唯一4年連続で減少し、移住者数は昨年1,003人と増加、合計特殊出生率は22年ぶりに1.6台となる等、多方面で成果も出てきており、引き続き市町村と協働し、まち・ひと・しごと創生に取り組む。

このように、夢と希望に満ち、心豊かに暮らすことのできる大分県づくりに全力をあげていく。

復旧・復興推進計画

問 復旧・復興推進計画の取組状況と今後の見通しについて伺う。

答 昨年の災害では、早急に水害対策会議を立ち上げ、被災地とすりあわせしながら「復旧・復興推進計画」を取りまとめ、この計画のもと、全力で復旧・復興に取り組んでいる。

被災者への支援では住宅再建のための支援金や義援金の分配等により、一日も早い生活再建を進めていただく。

農林水産業への支援では農業共済の支払いもほぼ完了し、農業用ハウス等も年度内に約9割が復旧する見込み。商工業においては、特別融資や小規模事業者持続化補助金等の後押しにより、着実に復旧・復興の歩みが進んでいる。

道路・河川等の公共土木施設では約6割で復旧工事に着手し、道路は梅雨時期までに一部を除き概ね完成する見込みである。河川・砂防は、出水時に対応できるように護岸の復旧を進めている。また、治水対策の必要な全ての箇所でも雨時期までに対策を講じる。

また、農地・農業用施設では昨年末には災害査定が全て終了し、順次、工事発注が進んでいる。早期発注の支援や営農対策により、被災農地の8割以上で今年の作付けができるように取り組む。

今後とも、被災者の気持ちになつて着実かつ迅速に復旧・復興を進める。

3月8日(木)



県民クラブ

藤田 正道 議員

▼まち・ひと・しごと創生総合戦略

▼高齢者の活躍促進

▼スポーツによる地域の元気づくり

▼鉄道路線の維持

▼地域の安全・強靱化

ほか

ラグビーワールドカップ2019

問 ラグビーワールドカップ2019の開催を間近に控え、詰めを急ぐ必要があると思

がどのように取り組んでいくのか
考えを伺う。

答

大会まで561日となり、各分野での準備を加速している。まずは会場整備である。組織委員会と連携を密にし、最高レベルの会場とする。交通輸送では、観客の円滑な輸送が大きな課題である。関係者による検討を進めており、近々、輸送計画をまとめる。観光・おもてなしでは、海外からの観戦客に県内に宿泊してもらうための宿泊施設と旅行代理店のマッチングを行うホテルバンク事業を2月から立ち上げた。広報・イベントでは、代表戦や1年前イベントで機運醸成を図る。また、チケット購入について県民向け相談窓口を全振興局に設け相談に応じている。キャンプ誘致については、県、大分市、別府市が連携して積極的に誘致活動を行っている。

これらのレガシーを残していけるよう、大会成功に向けて準備万端に進めていく。

鉄道路線の維持

問 鉄道路線の維持、利便性の向上についての思いと今後の対応について考えを伺う。

答

本県にはJR九州の四つの鉄道路線があり、日常生活や経済活動において重要な役割を担っている。

平成28年の完全民営化の際に、JR九州社長は国会において「鉄道ネットワークについて、今後も維持、活性化に努める」旨の答弁をしており、また、国は「JR九州が踏まえるべき事業経営の指針」を策定していることなどから、昨年の災害で不通区間のある路線の復旧はもとより、本県の四つの鉄道路線はJR九州が責任を持って維持するべきものと考ええる。

一方で、人口減少や他の交通機関との競合等により利用者が減少し、鉄道事業は厳しくなっており、県としても、鉄道路線の維持・充実に向け、三つの面から取り組む。

第一に、利用者の増加に向けた取組。観光での鉄道利用の促進や、日常生活での鉄道利用を促す情報発信等を今後も行っていく。

第二に、本県に人の流れを増やすことが鉄道利用者の増加につながることから、国内外の誘客や大

規模イベントに取り組む。

第三に、安全性や利便性の向上。鶴崎駅等のバリアフリー化や別府駅の耐震化を進めるとともにJR九州への要望活動を通じて、通学時の増便や車両の増結などニーズに合った輸送サービスの向上を求めていく。

今後も、鉄道路線の維持・充実に向け、JR九州や関係市町と連携を図りながら、しっかりと対応していく。



公明党 河野 成司 議員

- ▼人口減少対策と地方創生
- ▼強制不妊手術による障がい者の人権侵害
- ▼駅の無人化
- ▼防災対策
- ▼働き方改革

人口減少対策

問 今後の人口減少スピード緩和施策、特に若年者の転出抑制と移住促進対策の方向性についての考えを伺う。

答 自然動態では、合計特殊出生率が上昇する一方で出生人口構造により、当分の間は自然減の拡大が見込まれるが、できる限り人口減少に歯止めをかける。

自然増対策では多子世帯への応援や保育所の待機児童解消など子

育て満足度日本一の取組を充実するほか、出会いから結婚まで総合的かつきめ細かに支援する。

自然減対策では、健康寿命日本一の取組が大事である。

社会動態のうち、転出抑制では転出者数は全国で唯一4年連続で減少している。今後も若年者の転出抑制に向けて大学や経済界と連携し県内就職率の向上を図る。

転入増加では、東京、大阪、福岡で移住相談会を開催するとともに移住体験ツアーや移住者への居住支援等に取り組む。更に31年度は転出超過数の半分を占める20〜24歳の若い女性と、3分の2を占める福岡方面からのUIJターンに力を入れる。若者や子育て世代は、自然動態のうえでも重要であり、転出抑制と転入増加の両面からしっかりと対策を講じていく。

強制不妊手術による障がい者の人権侵害

問 この問題についての認識、積極的救済の必要性についての考えを伺う。

答 旧優生保護法の下で実施されていた本人の同意を得ない不妊手術は現在の医学的な知見や障がい者の人権などを考えると問題の多い措置であった。

旧優生保護法に係る事務は、国の事務を委任され、国の機関として処理するものであり、国の指揮

監督のもとで行われていたことから、国が責任を持って対応すべき。県としては、ご本人やご家族から情報開示請求などがあれば丁寧に対応していく。

一般質問

3月12日(月)



県民クラブ 後藤 慎太郎 議員

▼多様な性の尊重
▼人と動物の共生

ほか

動物愛護行政の将来像

問 動物愛護行政の将来像とおおいた動物愛護センターの役割を伺う。

答 県では動物愛護管理推進計画を策定し、人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会の実現を目指しており、30年度完成予定のセンターではそのための取組を進める。

一つは、終生飼養等の理解促進とペット取扱業者に向けた情報提供。二つは、保護した動物を良好な環境で管理するとともに、随時譲渡の体制を整備することによる犬・猫の譲渡の推進。

加えて、取組を支えていただくボランティアの研修や交流を行い、活動の更なる活性化を図る。多くの人が集い、体験や学びを

通して動物に関する理解を深め、動物の命の尊厳が守られるよう動物愛護に取り組んでいく。



自由民主党 井上 明夫 議員

▼障がい者雇用率日本一
▼九州北部豪雨災害

ほか

障がい者雇用率日本一

問 4月に予定される法定雇用率の改正を機に、さらなる施策の充実が必要と考えるが、見解を伺う。

答 29年末に発表された障がい者雇用率は2・44%、全国5位に後退したが、雇用された障がい者数は8年連続で過去最高を更新した。

このような状況を踏まえ、障がい者雇用率日本一の奪還に向け30年度は次の3点に力を入れる。

一つは、法定雇用率引上げを見据えた対策である。大分労働局と連携して、新規対象企業のうち障がい者を雇用していない企業に対し重点的に働きかける。

二つは、知的と精神障がい者への就労支援の強化である。企業からは「受入れに向けたサポートが十分できるか不安」という声も寄せられているので、30年度からは障がい者への相談や作業指導を担当社員を配置する企業への奨励金

制度を新設する。

三つは、就職後の定着支援である。障がい特性の理解や現場指導等の研修を実施し、障がい者が意欲を持って働ける環境作りを進める。

今後とも、障がい者雇用率日本一の早期奪還を目指す。



県民クラブ 二ノ宮 健治 議員

▼由布市TIC(ツーリストインフォメーションセンター)
▼竹林・竹材を巡る諸課題

ほか

由布市TIC

問 由布市TICをツーリズムおおいたの分室に位置づけられないか。また、オープン問近となった由布市TICへの思いを伺う。

答 由布市は県内でも人気の観光地であり、由布市TICには、由布市はもとより本県や九州観光を代表するハブとして二つの機能を発揮してもらいたい。

一つは、広域観光を促すワンストップ窓口としての役割。そのために、TICで観光情報を集約するとともに、広域観光の案内ができる人材の育成が必要であり、県では、ツーリズムおおいたと連携し必要な取組を支援する。二つは、現場の第一線として

ツーリズムおおいたと連携し、旅行商品のマーケティングや企画に貢献してもらうことである。

TICはツーリズムおおいたの分室となるまでもなく、互いの役割を発揮し連携することで、本県観光の一層の振興が図られるものと考ええる。

県は、由布市TICが先駆的なTICとなるよう、関係者と連携を図りしっかりと支援していく。



自由民主党 元吉 俊博 議員

▼稲作を主とした複合経営
▼色覚異常に対する取組

ほか

色覚異常に対する取組

問 日本眼科学会は、色覚検査を実施することが望ましいと訴え、文部科学省も個別の検査指導体制を整え保護者への周知を積極的に行うよう通達を出しているが、本県における現状と、前述の意見・通達についてどのように認識しているか伺う。

答 子どもたちが自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることを学校から保護者へ様々な文書等を通じて周知している。

また、教職員が色覚異常に関する正確な知識を身につけ、適切な指導を行うことが必要であり、学

習指導等における工夫の仕方などについて研修を行っている。

児童生徒が自分の色覚特性を正しく理解し、将来自分に適した進路を主体的に選択できるように、今後とも、丁寧に保護者等に周知することを市町村教育委員会を通じて学校に働きかけていく。

3月13日(火)



公明党
戸高 賢史 議員

▼九州の東の玄関口としての拠点化に向けた社会資本整備
障がい者の重度化・高齢化への対応 ほか

九州の東の玄関口としての拠点化に向けた社会資本整備

問 九州の東の玄関口としての拠点化のため、災害復旧等をにらみながら、どの部分を優先し、重点化していくのか見解を伺う。

答 災害復興やビッグイベントなど喫緊に対応すべき課題はあるが、九州の東の玄関口としての拠点化戦略はしっかりと進めていく。

戦略の中で最優先はハブとなる港湾・空港とスポークとなる道路の充実・強化である。

ハブの一つとなる別府港では人流拠点を目指し、港を核とした賑わい創出やフェリーの大型化への

対応を行う。

また、大分空港では急増しているインバウンドの受入体制を充実させるため、2路線が重複しても就航を可能にする体制を整える。スポークとなる道路では、ミッドシングリンクとなつていく地域高規格道路の早期完成を目指す。この他にも多くの事業で拠点化を後押しする。

今後ともおおいた創生を加速させるため九州の東の玄関口としての拠点化に向けた社会資本の整備にしっかりと取り組んでいく。



自由民主党
大友 栄二 議員

▼観光振興
▼ひきこもり対策 ほか

ひきこもり対策

問 本県においては、ひきこもりの実態をどのように把握しているのか、また、個々のケースに合わせてどのように支援に取り組んでいるのか伺う。

答 今年度、全市町村の情報共有を図るとともに、4市町で巡回相談を行うなど把握に努めている。

加えて、民生委員の方が把握しているひきこもりの状況について調査している。適切な支援に結びつけるため、

今後様々なネットワークを活用し、一人でも多くの方の状況把握に努める。

支援については、これまでは相談対応中心だったが、今後は、就職や就学などの社会復帰に向けた支援の充実にも取り組む。

今後関係機関や市町村と連携を図り、ひきこもりの方の支援の充実にも努める。



県民クラブ
羽野 武男 議員

▼中小企業・小規模企業の働き方改革
▼防災行動計画の策定状況 ほか

中小企業・小規模企業の働き方改革

問 おおいた働き方改革共同宣言の目標達成に向けて今後どのように取り組んでいくのか、意気込みと併せて伺う。

答 現在とりまとめ中の県の調査では、これまでのワーク・ライフ・バランス推進の取組により徐々に働きやすい職場づくりが進んでいる。

しかし、中小企業や小規模企業では働き方改革の必要性は認識しているものの、具体的な手法を見いだせない企業もまだまだ多い。こうした状況を踏まえて、県では2つの柱で30年度の働き方改革の推進に取り組む。

一つ目の柱は「経営者の意識改革」である。経営者を対象にしたトップセミナーを開催するとともに、勉強会を県内12か所で開催し、経営トップの意識改革を促す。

二つ目の柱は「働き方改革の好事例の創出と普及」。働き方改革に覚悟を持って取り組む企業に専門家を長期派遣し、具体的な働き方改革の実践を支援する。

こうした取組により業種ごとに先進事例を創出、紹介すること等で取組を県内全域に拡げる。

今後とも、企業の人材確保や経営力の向上等につながる働き方改革の取組への支援を充実させて、県内中小企業や小規模企業への浸透を図っていく。



自由民主党
油布 勝秀 議員

▼人口減少対策
▼農林水産業の再生 ほか

農林水産業の再生

問 本県では、試験場で県特有の付加価値が高い製品の開発に取り組み、品目を絞った上で少量生産すべき。思い切った再生施策を伺う。

答 県では、儲かる農林水産業を実現するために、戦略的に焦点を絞り、県域生産・県域流通体制の整備を進めるなど、農

林水産業の構造改革に取り組んできた。

その際には「市場が求める商品（もの）を、求めるかたちで、付加価値をつけて」というマーケットインの発想が大切であり研究開発でも、この理念を踏まえた二つの視点が重要である。

一つ目は、地域間競争に勝ち抜き、オリジナル製品の開発。昨年末に満を持してデビューした「ベリーツ」は、市場ではさががほのかの1.5倍の高単価で安定取引され、まさに県独自の付加価値の高い商品である。

二つ目は、生産現場での課題解決に向けた技術革新である。戦略品目である白ねぎは、高温時の安定生産が難しいが、現在、県が特許申請中の育苗技術は9月から11月にかけての出荷増を可能とするものであり、拠点市場でのシェア拡大が期待される。

農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する今こそ、ピンチをチャンスに変える気概をもって、成長産業化に向けたイノベーションに取り組んでいく。

3月14日（水）



自由民主党
吉富 英三郎 議員

別府港の再編整備
防災力の強化・充実
ほか

別府港の再編整備

問 民間活力に重点を置いた別府港にぎわい施設等整備構想を作成した上で別府港の再開発は民間と行政どちらの主導によるべきか決定するべきだと考えるが見解を伺う。

答 「九州の東の玄関口として」の拠点化戦略」では、人の流れの基幹拠点として、港の機能強化とにぎわいの空間づくりを柱に、再編整備を行うこととしている。29年度は、にぎわいの空間づくりについて、学識経験者や地元有識者等で構成する会議を設置し、整備構想を取りまとめた。

この構想をもとに別府港の再編整備を進めるにあたり、三つの観点から施設を民間が整備し、民間が運営するPFI事業の活用を検討する。

第一に、民間の創意工夫を最大限引き出し魅力的な再編内容となること。第二に、公共施設に加え、収益が上がる民間施設の併設を認めることで多様な施設の整備が可能となること。第三に、PFI事業により設計から運営までを一括して発注することで、民間のノウハウを幅広く生かし、施設の整備費や運営費の抑制ができること。別府港の再編整備にPFI事業を活用するかは、どの程度のメリットがあるかの見極めが必要で

ある。30年度は、施設の整備・運営コストについて、県が行う場合と民間事業者が行う場合を比較する。

別府港が九州の海の玄関口として発展を遂げ、地方創生を担う重要な拠点となるよう再編整備にしっかりと取り組む。



自由民主党（党籍なし）
荒金 信生 議員

注：会派名の（）書きは識別のための表記
海外誘客
観光産業の振興
ほか

九州が一体となった観光振興

問 九州が一体となった観光振興には規模や認知度を生かしたメリットがあり、今後も推進することで、本県への更なる観光誘客が期待できると考えるが、見解を伺う。

答 九州知事会及び九州地域戦略会議は、2023年度を目標年度とした九州観光戦略を策定しており、観光を自動車産業と並ぶ九州の基幹産業とすることを目指している。

その実現に向け、九州観光推進機構を中心に、各県が連携して情報発信、誘客、受入環境の整備に取り組んでいる。情報発信では、「温泉アイランド九州」をブランドイメージ戦略

に、温泉を全面に打ち出しながら、豊かな自然、歴史文化、食などを売り込んでいる。

誘客では「温泉アイランド九州広域観光周遊ルート」を設定し、海外からの少人数・個人の旅行者に対し、九州各県を代表する観光地の魅力を楽しみながら周遊できるように提案している。

受入環境の整備では、通訳ガイドの育成、観光案内所のスタッフ研修・意見交換会などを行っている。また、4月から多言語コールセンターを九州・山口6県で共同運用することとしている。

これから続く国際イベントを契機として、九州一体となってアジアに加え、欧州・大洋州へと誘客のウイングを広げていく。この好機を逃さず、これまで以上に九州各県が連携して観光振興に努める。



自由民主党
麻生 栄作 議員

自治体の官民データ活用による地方創生の加速
大分く松山間のバス・フェリー連携
ほか

大分く松山間のバス・フェリー連携

問 昨年の大分く松山間のバスとフェリーが連携した取組についてデータを示すとともに、反省点と課題及び今後の交流につ

いて何う。

答

四国方面への長距離バスの運行により、需要創出と人の流れの活発化を目的に大分市、松山市間で実証運行をした。

29年7月～8月の2ヶ月間、土日祝に1日2往復、計32往復運行したところ、利用者数は合計で451人であった。愛媛でトリニータの試合があった週には最多の40人が乗車したが、平均では1便あたり7人の乗車で、採算ラインである15人を下回り、バス事業者からも、通年運行では運転手、車両の確保が課題になるとされた。引き続き、充実したフェリー航路を生かし、両県による広域観光ルートの推進など、愛媛県との相互交流の軸を太くしていく。



県民クラブ

木田 昇 議員

▼次期海外戦略

▼大友宗麟公とキリシタン文化

ほか

大友宗麟公の大河ドラマ化

問

大友宗麟のNHK大河ドラマ化への要望に対するNHK会長の理解をどのように受け止めているのか、また、機運醸成に向けた取組を県内一体となつてどのように進めていくのか考えを伺う。

答

平成25年に官民が一体となり設立したNHK大河ドラマ「大友宗麟」誘致推進協議会では、機運醸成のための全体的な活動を続けている。

29年9月には宗麟公が国際人として描かれた「宗麟の海」が出版されたほか、大分川に架かる橋の名前が「宗麟大橋」となった。こうした機運を追い風とし11月にNHK会長を訪問、誘致への思いを伝えたとするが、会長の返答からは、まだまだ我々の努力が必要だという印象もあった。

関係7市町からなる協議会では、宗麟公が育んだキリシタン・南蛮文化の価値や魅力を次世代に継承するため情報発信に取り組みしており、県も引き続きこれを支援する。

宗麟公の国際性と大分県で花開いたキリシタン・南蛮文化を大いにPRし、関係団体等と連携を図り、大河ドラマ化に向け粘り強く取り組んでいく。

可決された議案(議員提出)

●**条例関係(1件)**

▽大分県スポーツ推進条例の制定について

●**決議(1件)**

▽2025年国際博覧会の誘致に関する決議

●**意見書(2件)**

▽洪水回避等を目的とした流量確保

保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書
▽所有者不明の土地利用を求める意見書

意見書は、議長名で衆参両院議長、内閣総理大臣及び担当大臣あて送付しました。

可決された議案等(知事提出)

●**予算関係(27件)**

▽平成30年度大分県一般会計予算

●**条例関係(26件)**

▽大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について

●**その他(12件)**

▽包括外部監査契約の締結について

●**人事関係(2件)**

▽監査委員の選任について

大分県スポーツ推進条例を制定しました

大分県議会では、社会全体でスポーツを推進し、「県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことのできる大分県」の実現を目指すため、大分県スポーツ推進条例を制定しました。

1 基本理念

- (1) 県民参加の促進
- (2) 健康づくりの推進と健康寿命の延伸
- (3) 子どもの健全育成
- (4) 障がい者への配慮・支援
- (5) 競技力の向上
- (6) 地域の活性化

2 県の責務

- (1) スポーツの推進に関する施策を総合的・計画的に策定し、実施します。
- (2) 施策を策定・実施するときは、県民、市町村、事業者、スポーツ関係団体、スポーツ関係者、学校及び保健医療福祉関係者その他の健康づくり関係者との連携に努めます。

3 県民及び事業者の役割

スポーツが県民生活や地域社会で果たす役割について理解を深めるよう努めるとともに、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めます。

4 スポーツ関係団体及びスポーツ関係者の役割

スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるとともに、県、市町村、事業者、他のスポーツ関係団体、他のスポーツ関係者、学校及び保健医療福祉関係者その他の健康づくり関係者との協働に努めます。

5 推進計画

- (1) 県は、スポーツの推進に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、スポーツ推進計画を策定します。
- (2) 推進計画を策定するときは、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるとともに、大分県スポーツ推進審議会の意見を聴きます。
- (3) 推進計画を策定したときは、できるだけ早く公表します。
- (4) 推進計画を変更するときも、(2)(3)と同じようにします。
- (5) 県は、推進計画の進捗状況について、毎年度、大分県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等をふまえて、計画の効果的な推進に努めます。



この二次元バーコードをスマートフォンやタブレットのバーコードリーダーで読み込んでいただくと、本条例のページにアクセスできます。

大分県スポーツ推進条例

検索

新たに構成された委員会

常任委員会

本会議から付託された議案や請願の審査を行うとともに、担当する部局に関する事項を調査します。

総務企画委員会



委員長
井上 明夫
(自由民主党)
日田市



副委員長
吉岡 美智子
(公明党)
大分市



井上 伸史
(自由民主党)
日田市



近藤 和義
(自由民主党)
由布市



阿部 英仁
(自由民主党)
大分市



原田 孝司
(県民クラブ)
別府市



馬場 林
(県民クラブ)
中津市

福祉保健生活環境委員会



委員長
衛藤 博昭
(自由民主党)
大分市



副委員長
嶋 幸一
(自由民主党)
別府市



志村 学
(自由民主党)
臼杵市



木田 昇
(県民クラブ)
大分市



二ノ宮 健治
(県民クラブ)
由布市



玉田 輝義
(県民クラブ)
豊後大野市



戸高 賢史
(公明党)
別府市

商工労働企業委員会



委員長
吉富 英三郎
(自由民主党)
別府市



副委員長
後藤 慎太郎
(県民クラブ)
大分市



麻生 栄作
(自由民主党)
大分市



油布 勝秀
(自由民主党)
大分市



衛藤 明和
(自由民主党)
杵築市



尾島 保彦
(県民クラブ)
宇佐市



堤 栄三
(日本共産党)
大分市

農林水産委員会



委員長
森 誠一
(自由民主党)
豊後大野市



副委員長
鴛海 豊
(自由民主党)
豊後高田市



土居 昌弘
(自由民主党)
竹田市



元吉 俊博
(自由民主党)
宇佐市



小嶋 秀行
(県民クラブ)
大分市



久原 和弘
(県民クラブ)
臼杵市



桑原 宏史
(おおいた維新の会)
佐伯市

土木建築委員会



委員長
木村 親次
(自由民主党)
国東市・姫島村



副委員長
羽野 武男
(県民クラブ)
日田市



毛利 正徳
(自由民主党)
中津市



濱田 洋
(自由民主党)
九重町・玖珠町



御手洗 吉生
(自由民主党)
佐伯市



守永 信幸
(県民クラブ)
大分市



荒金 信生
(自由民主党(党籍なし))
別府市

文教警察委員会



委員長
大友 栄二
(自由民主党)
中津市



副委員長
三浦 正臣
(自由民主党)
日出町



古手川 正治
(自由民主党)
津久見市



末宗 秀雄
(自由民主党)
宇佐市



藤田 正道
(県民クラブ)
大分市



平岩 純子
(県民クラブ)
大分市



河野 成司
(公明党)
大分市

注：会派名の()書きは識別のための表記

議会運営委員会

議会運営に関する事項、会議規則や委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を協議します。

◎委員長

麻生 栄作（自由民主党）

○副委員長

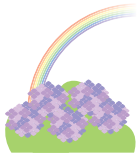
志村 学（自由民主党）

- 衛藤 博昭（自由民主党）
- 大友 栄二（自由民主党）
- 古手川正治（自由民主党）
- 土居 昌弘（自由民主党）
- 御手洗吉生（自由民主党）
- 阿部 英仁（自由民主党）
- 二ノ宮健治（県民クラブ）
- 藤田 正道（県民クラブ）
- 平岩 純子（県民クラブ）
- 久原 和弘（県民クラブ）
- 河野 成司（公明党）

監査委員

元吉 俊博
馬場 林

（平成30年4月1日就任）



委員会の活動状況

特別委員会の活動状況についてお知らせします。

特別委員会



革新的技術活用
特別委員会

3月28日に委員会を開催。おおいたIoTプロジェクト推進事業の取組について参考人から意見聴取を行いました。また、県外調査や今後の調査項目について協議しました。



文化・スポーツを活用した
地域づくり特別委員会

3月28日に委員会を開催。公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団及びくにさきアートフェスタの取組について参考人から意見聴取を行いました。

障がいのある人もない人も
心豊かに暮らせる県づくり
特別委員会

3月28日に委員会を開催。「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の普及状況について、並びに障がいのある人に対する状況や課題及び今後の方策について参考人から意見聴取を行いました。

農山漁村生活環境維持・
産業振興特別委員会

3月28日に委員会を開催。地域コミュニティ組織の関係者を参考人として招致し、移住者の受入れを含めた組織の活動内容等について意見聴取を行いました。

予算特別委員会

●目的

平成30年度予算審査のため

●任期

平成30年3月29日まで

●委員長

衛藤 明和

●副委員長

毛利 正徳

●委員会の開催状況
下記のとおり

- 3月14日 ▶ 委員長、副委員長の互選 ほか
- 3月15日～22日 ▶ 予算審査（一般会計・特別会計・病院会計・企業会計）
- 3月23日～26日 ▶ 分科会
- 3月28日 ▶ 分科会主査報告、採決
- 3月29日 ▶ 委員長報告



の担当課職員を参考人として招致し、移住者の受入れに関する考え方、具体的な取組内容及び受入れにあたっての課題等について意見聴取を行いました。また、今後の県外調査、県内調査及び調査項目について協議を行いました。

トピックス

◎災害対応訓練

県議会本会議開議中に大規模災害が発生した場合を想定して、県議会議員及び事務局職員が的確に行動し、県議会の災害対応能力の向上を図ることを目的とした訓練を実施しました。



◎政策勉強会

第1回定例会会期中中の2月27日、わかば台クリニック副院長の山内勇人氏を講師にお招きし、「認知症と共に生きる地域づくり〜認知症との向き『愛』方〜」と題してご講演いただきました。



◎議員定数問題調査会

大分県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の定数について、どうあるべきかを調査・検討するために、

点字版・音読版
「県議会おおいた」のご案内

本紙の点字版・音読版を作成しています。詳しくは、議会事務局政策調査課まで。



テレビ広報番組
「県議会タイム」のお知らせ

OBS 平成30年7月1日(日)
大分放送 午後1時45分から



第2回定例会の概要や、各委員会の活動の様子を放送します。ぜひご覧ください。

広報誌「県議会おおいた」
設置・配布場所のご案内

- 大分県情報センター
 - 地区情報コーナー（各振興局等）
 - 県内各市役所、町村役場
 - 大分銀行県内各支店
- ご利用ください。



県議会 今後の動き

平成30年第2回定例会の日程(予定)
6月12日(火) 開会

18日(月)〜20日(水)
▼ 本会議（一般質問）

21日(木)〜22日(金)
▼ 常任委員会

27日(水) 閉会

びニュージールランドを訪問し、ラグビーワールドカップ2019大分開催に当たっての代表チーム受入れや観戦者等の誘客対策、農林水産物・食品の輸出などについて調査研究を実施しました。
3月28日に調査結果の報告会を開催しました。



県議会の情報公開

【閲覧時間】

午前9時〜12時、午後1時〜5時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

【閲覧場所】

大分市大手町3丁目1-1
（県庁舎新館1階）

県議会議員の資産等報告書などが閲覧できます。

平成30年度報告分は、7月2日(月)から公開予定です。

●閲覧できる報告書の種類

資産等報告書、資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書

●閲覧できる人

県民（県の区域内に住所を有する人）

●問い合わせ先

県議会事務局 総務課
TEL 097-506-5019

政務活動費収支報告書などが閲覧できます。

平成29年度報告分は、7月2日(月)から公開予定です。

●閲覧できる報告書の種類※

収支報告書、政務活動費の支出に係る会計帳簿等

●閲覧できる人

どなたでも

●問い合わせ先

県議会事務局 政策調査課
TEL 097-506-5032
※全ての書類の写しを県議会ホームページでもご覧いただけます